



19 対建 第104号  
平成19年 5月 2日

国土交通省 道路局長様

対馬市長 松村 良 幸



国土交通省今後の道路政策や道路整備・管理にあたっての  
中期計画作成についての意見書の提出について

標記の件について別紙のとおり提出しますのでよろしく申し上げます。

## 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見書

### ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

#### 1) 合併に伴う島内道路の走行時間の短縮整備を図る

島内広域交流を支える道路として国道の整備、国道へアクセスする幹線道路としての主要地方道、一般県道の整備、地域間の連携を支える道路としての市道の整備を進めている。

#### 2) 自然景観を生かし、稀少野生動物にも配慮した味わいのある道作り

対馬は、対馬特有の対馬ヤマネコの生息地でもあり、道路上での事故による死亡が死因のトップである、このような野生動物と自然環境に配慮した道路整備が必要かと思っておりますので、地域特有の制度事業を要望します。

### ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

空港、港湾とのアクセス道路の整備を重点に進めておりますが、対馬島は、約9割が山林で急峻な地形が多いため、自然景観に配慮した道路を整備するには、トンネル、橋梁等の整備が不可欠であると思われる。

### ・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

道路交通ネットワークの整備促進上、国、県道の整備は、非常に重要である、もちろん、今も重点化道路として、整備が進められているが、離島特有の急峻な地形であり、まだまだ、未整備区間が多い、早急に整備できる対応方をお願いします。又、地域間の連携を支える道路として、国・県道に接続する市道の整備を実施しているが、対馬独特な過疎地区においては、費用対効果等で補助事業の採択基準が厳しいため、市単独費において、整備しなければならない道路がまだ多く存在している、離島においては、本土同様の採択基準では、非常に厳しい現状下であり、何らかの緩和対策等を検討願います。

一方、道路整備を実施する上で、用地の取得が必要となるが、対馬においては、相続登記がなされていないうえ、共有名義が多く、所有権移転登記事務がスムーズに進まなく、買収が出来ず道路整備が出来ない箇所が多いため、改良率も進まない原因となっている、これらを容易に解消する対策、制度の検討をお願いします。